

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>県内の住宅の耐震化率が全国平均を下回っているが、耐震化に向けた法に基づく指導・勧告の実施状況及び努力義務である市町村の建築物耐震改修促進計画の策定状況はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>平成30年住宅土地統計調査によれば、全国の耐震化率87%に対して本県は83.3%、戸建て住宅に限ると全国81%に対し79.1%である。</p> <p>指導・勧告については、住宅の耐震化は義務ではないため例はない。</p> <p>市町村の計画については、県計画に基づき全市町村が計画を策定しているが、一部市町村では令和3年の県計画改定に合わせた計画見直しを行っていない。ただし、当該市町村においても、県と連携して耐震化に係る補助事業や周知啓発、促進活動等に取り組んでいる。</p>
齋藤委員	<p>当該耐震化率は総務省のサンプル調査に基づく推計値だが、サンプル調査だけでは実態を把握しきれないため、各市町村で実態調査を行うことが重要と考える。県内の足元の実態が分からないのは課題であり、市町村の調査を促してほしい。</p>
齋藤委員	<p>県と市町村で協調して行っている耐震改修工事への補助事業の実施状況、課題及び今後の方針はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>耐震改修工事への補助事業の実績は、平成20年から令和5年11月末までで307件、今年度は現時点で8件、昨年度は7件である。昭和55年以前の古い建物は所有者が高齢であり、かつ、建物が大きいことから改修工事費が高額になり、古い家にお金をかけたくないという意識も働き、耐震改修工事につながらないことが課題であると捉えている。今後は、減災・部分補強を行う一般リフォーム工事への支援を強化していきたい。なお、減災・部分補強工事への補助実績は、平成23年から現在まで1,102件、今年度は12月末時点で46件、昨年度は42件である。</p>
齋藤委員	<p>高齢化の現状を踏まえ、高額の耐震改修工事から減災対策へとシフトしていくという割には減災・部分補強工事への補助実績が少ないように感じるため、実態に合わせて事業のリニューアルが必要だと考える。</p>
齋藤委員	<p>市町村の耐震診断への補助事業の実績はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>事業を開始した平成17年から令和5年11月末までの実績は2,095件である。</p>
齋藤委員	<p>今回の能登半島地震により、住宅倒壊に対する県民の不安は高まっていると思うが、各総合支庁に設けている相談窓口への問合せ状況はどうか。また、耐震化に係る広報・啓発の強化も重要と考えるが、今後の方針はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>能登半島地震の後、総合支庁の窓口への問合せはあまりなかったが、市町村には先週末までに24件あったとのことである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田（日）委員	<p>今後については、山形県住宅建築物地震対策推進協議会において、市町村と県と建築関係団体で耐震化について協議する場があるので、協議会に諮って検討していきたい。</p> <p>能登半島地震の被災地への支援状況はどうか。</p>
総務企画課長	<p>企業局としては、本県全体の被災地支援の枠組みの中で物的・人的支援を行っている。1月5日の本県から石川県への支援物資の提供に当たっては、企業局から500mlのペットボトル飲料水を2,400本拋出し、また、新潟市の被害認定調査に係る応援職員派遣に企業局の職員も派遣する予定である。</p> <p>また、応急給水支援のための給水車についても、いつでも派遣できるよう体制を整えている。この給水支援については、日本水道協会が国と連携して対応を調整しており、要請があればすぐに給水車を派遣できるよう協会の県支部と随時コミュニケーションを取っている。</p>
管理課長	<p>企業局と同様に、応援職員派遣に県土整備部からも職員を派遣する予定である。</p>
相田（日）委員	<p>担い手確保施策の一環として、中学生に向けて建設業の魅力を発信する新規事業を予定していると聞いているが、工業高校の建設関係学科は定員割れしており、さらに、土木関係学科は学校の統廃合等により減少している。この状況をどのように捉えているか。</p>
建設企画課長	<p>建設業は、県民生活や産業活動を支えるインフラ整備、災害対応を担う重要な産業であり、工業高校への進学者が少ないのは残念であるが、高校の普通科から大学の工業系学科へ進学して地元で就職することもあり、高校だけではなく大卒者も含めた人材確保を考えていく必要があると考えている。</p>
相田（日）委員	<p>地域の建設会社の経営規模では大学卒の技術者を確保するのが難しく、少ない土木関係学科の高卒者を取り合うこととなる。土木系の高卒人材をどう確保するか、教育局と連携して対応を検討する必要があると考えるがどうか。</p>
建設企画課長	<p>学校側で建設業に進むよう仕向けていくことは難しいと思うが、若いうちから建設業に理解と関心を持ってもらうことは重要であり、業界の意見も踏まえ、中学生へPRする取組を予算要求している。コンテンツの作成や見学会等の開催を想定しているが、どのような形で学校と連携していけるか、研究していきたい</p>
佐藤（正）委員	<p>山形県道路中期計画の見直しにおいて、石巻新庄道路は、事業化調査促進区間及び事業化要望区間となっている。事業化に向けて宮城県との連携が重要と考えるが、今後どのように宮城県と連携していくのか。また、石巻新庄道路について、宮城県と山形県の意見等の違いはあるのか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>石巻新庄道路は、山形・宮城両県にまたがる路線であり、両県の連携が必要と考え、これまでも事務レベルでは毎年、状況や課題、事業化に向けた要望活動の検討等について情報交換を行ってきており、今年度は、9月1日に宮城県庁で実施した。</p> <p>宮城県では復興道路の整備が完了し、工場の立地が進んだこと等により、横軸の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）委員	<p>連携強化のための高規格道路の重要性が高まってきたと認識しており、本県との事業化に向けた認識の違いはないと捉えている。</p> <p>宮城県との具体的な活動としては、昨年の8月2日に宮城・山形両県の知事、県議会議員及び同盟会関係者等で国土交通大臣及び財務大臣等へ、今年の1月15日には宮城・山形両県の副知事及び同盟会関係者等で国土交通省副大臣、道路局次長及び財務省主計局長へ要望活動を実施したところである。</p> <p>県と沿線自治体が連携し、石巻新庄道路の利用促進に向けたプロジェクトマップを作成しており、引き続き、関係者間で情報を共有し活用することで地域の機運の醸成を図るとともに、両県で連携しながら、ネットワークの早期形成に向け、政府等への要望活動等を継続していきたい。</p> <p>（仮称）庄内内陸月山連絡道路は、山形県道路中期計画の見直しの中で構想路線となっているが、整備の見通しはどうか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>月山IC－湯殿山IC間は、（仮称）庄内内陸月山連絡道路という名称で、令和3年7月に東北地方整備局が策定した新広域道路交通計画において構想路線として盛り込まれ、山形県道路中期計画では施策①「県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進機能強化と未事業化区間の着手」の中の「横軸路線の事業化・調査促進」に位置付けている。</p> <p>国土交通省は、月山IC－湯殿山IC間は重要な道路であるが現在の道路では課題があると考えており、県としてはこれまでも政府の施策等に対する提案や知事が会長を務める高速道路3路線同盟会の要望活動で政府等へ粘り強く働きかけてきたところであり、引き続き働きかけていきたい。</p> <p>また、4年度からは、沿線の鶴岡市、西川町と県及び総合支庁による情報交換会を開催しており、今後も課題の整理、取組等の検討を続けていきたい。</p>
佐藤(正)委員	<p>鶴岡市西目地区の土砂災害復旧工事の内容と見通しはどうか。また、被災された住民は自宅に戻ったものの、なお払しょくされていない不安を少しでも取り除くために、鶴岡市と連携して安心を与えるための情報を定期的に提供していくことが重要と考えるがどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>県の対策工事は、避難指示の対象となっていた家屋裏側斜面と崩落した側の斜面の2つのエリアに分けて実施しており、家屋裏側斜面を優先して進めている。進捗状況としては、両斜面の不安定な土砂の掘削が12月末までに完了しており、現在は、斜面下側の掘削と掘削土砂の搬出、斜面の風化や浸食防止のための法枠工事を進めている。</p> <p>今後の対策工事としては、地すべりを抑制するための地下水排除工事等を予定しており、対策工事全体の完了時期は現在精査中だが、1日でも早い工事完了となるように努めていく。</p> <p>また、地域住民への情報提供としては、鶴岡市と連携し、月1回の瓦版を配布して工事の進捗等の情報提供に努めている。ほかにも、区長や地域住民に現場の作業状況等を説明するとともに、意見・要望があれば相手方の都合に合わせて土日祝日、時間帯を問わず対応している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	今回の能登半島地震で問題となったのは、一戸建ての木造住宅で、特に旧耐震基準で建てられた昭和55年以前の建物である。石川県の被災地域の耐震化率は50%台で、本県は79%程度だが、県内の地域によってばらつきはあるか。
建築行政主幹	平成30年住宅土地統計調査では地域別の耐震化率が出されていないため、基準日は異なるが県が確認したところによれば、村山地域で77%、最上63.6%、置賜74%、庄内70.6%である。
小松委員	津波が想定される地域や火災になりやすい市街地の住宅密集地域等は家屋の倒壊対策が他の地域より重要となる。例えば庄内地域は瓦屋根の住宅が多いが、瓦屋根だと1階部分が倒れやすいとの報道もある。こうした地域に政策として力を入れていく考えはあるか。
建築行政主幹	現在の基準では、屋根の種類によって安全性に違いはないが、古い建物だと瓦屋根のように屋根が重いと構造的には不利になる。その対応として住宅リフォーム支援事業の減災対策で屋根の軽量化のメニューを設けている。
小松委員	県内一律に施策を講じるのも大事だが、今回の能登半島地震を踏まえ、津波等の危険性の高い地域を優先し重点的に対策するような施策も必要と考える。県内の耐震化率が約8割だが、残る2割は事情があって改修が進まないものと思われる。これまでと違う目線で調査した上で、津波により被害が見込まれる地域や密集市街地等に対してしっかりアプローチしていくことが重要と考えるがどうか。
建築行政主幹	住宅は所有者の財産であり、耐震補強も所有者の意思で行うこととなるため、県としてはそれを後押しするための補助制度を準備・周知して住宅の安全性を高める取組をしている。
小松委員	県住宅情報総合サイトのタテッカーナは良い内容だが、自分から情報にアクセスしない人に対し、耐震化の重要性等を広報するパンフレット等で市町村と協力して啓発していく必要があると考えるがどうか。
建築行政主幹	周知は重要と考えており、タテッカーナのホームページのほか、市町村と連携して関連イベントや防災訓練、市報等を用いた周知に取り組んでおり、引き続き連携して対応していきたい。
小松委員	建物全体で耐震改修をすると200万円以上かかるが、部分改修であればより安価にできる。建物の中のどこかが弾力性を持っていれば、被災しても空間が空いて救助がしやすくなると聞いており、部分改修によりシェルター化するような方法を提案していくことが重要と考えるがどうか。
建築行政主幹	防災ベッドや耐震シェルターについては、現在の住宅リフォーム支援事業で取り組んでいるが、命を守る取組として更に対応できることはないか議論を進めていきたい。
小松委員	昨日の議会運営委員会で、今回の能登半島地震のような被害を防ぐための施策を講じる必要があり、特別枠として予算措置をしてはどうかとの意見が出され、総

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>務部長からは、「常任委員会の中で必要性の議論をしっかりとさせていただいて、その中で必要があれば検討していく」との回答がなされた。ハザードマップで津波等の被害の恐れがあるとされている地域を区域指定して対応する等、来年度予算の中で施策を検討する必要があると考えるがどうか。</p>
<p>県土整備部長</p>	<p>人の命を守るということは県としても重要だと考えている。住宅は基本的に個人の資産であるため、どこまで支援するか判断はあるが、県としてもどのようなパッケージで支援を行えるか検討していく必要があると考える。ただし、現状の制度では国、市町村及び県の協調支援になっているため、県単独での支援には課題があり、まずは市町村と議論をしながら、どういった支援ができるのかを前向きに検討していきたい。</p>
<p>小松委員</p>	<p>指定区域は県負担分を上乗せする等、方法はあると思うので検討してほしい。</p>
<p>小松委員</p>	<p>少雪により除雪の稼働が少ない場合に、稼働保障として除雪業者に一定程度の支払いができる仕組みになっているが、現在の除雪及び稼働保障の状況はどうか。</p>
<p>道路保全課長</p>	<p>昨年末の12月20日に庄内地域を中心にまとまった降雪があり、除雪車をフル稼働して対応した。また、今月の8日に庄内地域を中心に、16日には内陸を中心に降雪があり、除雪作業を実施した。現時点での除雪機械の延べ稼働台数は例年の約半分程度である。</p> <p>道路除雪業務委託においては、稼働保障として、新雪除雪時に稼働する除雪ドーザ、グレーダ、トラックの3機種について、特異値を除いた過去10年平均の稼働日数である概ね20～40日分の人件費を計上している。加えて、凍結抑制剤の散布やスノーパールの設置撤去等、降雪量に関わらず発生する作業の経費も計上している。受託業者がオペレーターを継続雇用するための人件費としては必要な額を支払うことができていると考えている。</p>
<p>小松委員</p>	<p>降雪が少なく県の単独費が余った場合、財源を他の事業に回すことは可能か。</p>
<p>道路保全課長</p>	<p>除雪費は財政当局と協議の上、予算計上しているものであり、必要であれば改めて協議した上で予算措置することになる。</p>
<p>高橋（啓）委員</p>	<p>県営住宅の指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果を見ると、老朽化により入居が敬遠されているというようなことが書かれているが、入居率等の現状はどうか。</p>
<p>住宅対策主幹</p>	<p>県営住宅は現在76団地、198棟、3,275戸あり、入居率は87%で全国5番目、応募倍率は0.28となっている。</p> <p>数年間全く応募がない団地については、地域により人口減少で需要がなくなっていると考えられ、政策空き家として募集を停止し、将来の用途廃止に向けて検討を進めている。</p> <p>老朽化で敬遠されている団地については、長寿命化計画の中で、若者が望むような洋室化を図る等応募意欲が湧くように努力して良質なストックを将来に向けて継承していくことを目指している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	今年度の県営住宅の管理方式が、業者からの応募がないため指定管理から管理代行に変わったが、人員体制や管理料を含め運営にどのような違いがあるのか。
住宅対策主幹	指定管理では民間のノウハウを生かしたサービスの提供やコストパフォーマンスの高い管理が期待できる。一方で、管理代行では県に代わって権限を行使できるため、入居者募集や入居許可等迅速な手続きを進められることや、管理主体が異なる公営住宅を一体的に管理することによるスケールメリットを生かした住民サービスの向上が期待できる。今年度から管理代行を山形県住宅供給公社に委託しているが、昨年度までの指定管理と同額で委託しており、人員配置や人件費等については公社側と調整して適正なものとなるよう検討している。
高橋（啓）委員	公営住宅の管理は通常の施設管理と異なり、入居者の要望を聞いて福祉につながる等の業務も発生してきており、単なる施設管理の指定管理としてはなじまないものとなってきている。また、指定管理者は、人件費の削減や施設修繕費の捻出に頭を悩ませており、5年後の指定管理がどうなるか分からない中で若い人の雇用や賃上げができる状況ではない。これらのことを踏まえて運営の在り方を検討してほしいが、来年度も管理代行で運営するのか。
住宅対策主幹	来年度も管理代行の方向で検討しており、調整中である。
加賀副委員長	能登半島での震災を受け、今後、建設資材の不足が想定されるが、現在の状況はどうか。
建設技術主幹	東北地方整備局で建設資材の需給状況を調査しているが、現時点で資材不足との情報は無い。
加賀副委員長	資材価格高騰対策として2か月毎に発注単価の見直しをしているようだが、契約後の価格変動はスライド条項が適用されると聞いている。今年度の適用件数はどうか。
建設技術主幹	現在、資材価格は毎月改定を実施している。また、11月末時点で、各総合支庁のスライド相談窓口への相談件数は7件、スライド条項適用件数は、単価のみの単品スライドが7件、人件費も含むインフレスライドが10件である。
加賀副委員長	スライド条項を適用せずに当初の金額の範囲内での執行に努力されている事業者もいると聞いている。スライド条項の適用は契約内のことであり、活用しても問題ないということを契約締結時にでも丁寧に説明してほしい。
加賀副委員長	国の強靱化予算を受けて12月定例会で補正した予算について、年度内の発注見込みはどうか。
企画主幹	早期発注に努めており、準備も進めてきた。県土整備部としては、年度内に5割程度の発注を目指している。
加賀副委員長	雪解けにより融雪災害が発生することがあるが、融雪災害に認められる基準はどのようなものか。

発 言 者	発 言 要 旨
砂防・災害対策 課長	<p>融雪災害は、降雨と融雪が重なり河川や道路等の公共土木施設が被災する場合に認められるものである。災害復旧事業に採択される気象要件としては、24 時間で最大 80 mm以上の換算降雨があった場合となる。このほか、河川については、警戒水位以上または河岸高の 5 割程度以上の水位があった場合に該当することになる。</p> <p>現時点では、総合支庁及び市町村から被害の情報はないが、今後、要件を満たす場合は、国へ申請していきたい。</p>